

令和2年度第1回評議員会（定時）議事録

1. 開催日時

- 令和2年6月21日（日） 10時30分 ～ 12時00分

2. 開催場所

- 茨城県立視覚障害者福祉センター会議室

3. 出席者

- (1) 評議員：小沢昭彦 平山栄二 弓削俊一 諏訪光英 小林均 伊藤徳也
安義隆 岩上朝壽 山浦五十一 乙部由香里
(評議員総数11名中10名出席) (欠席評議員：須賀田滋理)
- (2) 役員
 - 理事：坂場篤視 軍司有通 照井康郎（事務局長）
 - 監事：関民夫 佐藤正泰
- (3) 事務局：古川係長 矢口専門員

4. 議題等

(1) 議案

- ① 議案第1号 「平成31年度事業実績報告並びに収支決算報告について」

(2) 報告事項

- ① 報告事項1 「茨城県視覚障害者協会役員等の旅費及び協会職員の旅費に関する取り扱いについて」
- ② 報告事項2 「茨城県視覚障害者協会ホームページの充実について」
- ③ 報告事項3 「協会機関紙「あかり」の原稿募集について」
- ④ 報告事項4 「ピアカウンセリング事業（案）について」
- ⑤ 報告事項5 「令和3年度県政要望項目について」
- ⑥ 報告事項6 「新型コロナウイルスに関する日視連の動きについて」
- ⑦ 報告事項7 「第20回茨城県視覚障害者福祉大会について」
- ⑧ 報告事項8 「今後の行事予定について」

5. 開会等

- 司会者（照井事務局長）が開会を宣言し、出席者の確認（読み上げ）行い、坂場理事長があいさつした。

6. 議長選出

- 司会者が議長選任を諮り、議長に岩上朝壽評議員を選出した。

7. 会議成立の確認

- 議長の求めに応じて、照井事務局長が評議員11名中10名の出席により、評議員会の成立要件（定款第13条「評議員の過半数が出席」）を満たし、会議が成立していることを報告した。

8. 議事録署名人等選任

- 議長が、定款第14条第2項に基づき、議事録署名人に議長、平山栄二評議員及び安義隆評議員を、記録者に照井事務局長を選任し、議事に入った。

9. 議案審議及び協議等の経過

(1) 議案

① 議案第1号「平成31年度事業実績報告並びに収支決算報告について」

○ 議長の求めに応じて、照井事務局長が内容を説明したのち、関監事が監事監査の結果を報告し、質疑応答に入った。

○ 質疑応答ののち、採決に入り、異議なく承認された。

【主な発言内容】

- 平山評議員：事業報告の中に、会員の推移状況が書いてありました。昨年とか一昨年に開いた検討委員会では、会員だけでなくセンターの利用者数とか県内の手帳を保持している視覚障害者の数なんかも、何人くらいいるというようなことも話題に上っていたと思うんです。
こういう事業報告には会員の数だけでなくセンター利用者の数とか県内に視覚障害者が何名いるかという数なんかも載せてもいいんじゃないかと思うんですけど、どうでしょう。
- 照井事務局長：県内で31年の3月現在、県の障害福祉課の方から数字を頂いております。障害者8万何人かの内、視覚障害の手帳を持っている方が5千5百人くらいだったと思います。県のホームページの方にアップされていますので、協会の業務概要とかにも数字の方を入れて今後更新していきたいと思っております。
- 平山評議員：何でこれ言ったかと言うと、332名の会に対しては、参加者と言うのはかなり少ないと思うんです。このセンターは県内の視覚障害者のためのセンターですから、センターで視覚障害者が何名くらいいて、このセンターを何名くらいの方が利用しているのかと言うのは分かっていた方がいい。
いかにセンターを利用していないかという、もったいないと思うんです。たくさん視覚障害者がいるんですから、もっともっと利用できるというかなと思って発言したのですけども。
- 照井事務局長：事業報告の中でも先ほど申し上げましたけども、茨城眼科医会が中心となってスマートサイトと言うもののパンフレットを作っております。そのパンフレットも眼科医会の方で眼科医等には配布してございます。
県の方でもメンバーに入っておりますので、医療機関、教育機関、福祉関係の機関ということで、相談機関等を掲載して各市町村の障害福祉課担当窓口の方には配布してございます。
身近な県民の方が行かれる市町村の窓口等でご紹介いただければ、今後も会員の増に繋がるのではないかなと考えております。
- 坂場理事長：視覚障害者はどうしても外出が苦手でございます。来所と言う形よりは電話あるいはメール、そういう形での利用があります。相談の数も入っていますし、それから図書の出し、これも減ってはいるのですけども多くなっていますので、電話等で利用している人が多数だと思っております。
- 平山評議員：点字図書館の蔵書について、目録のことなんですけども、パソコンが使ってサピエ図書館なんかを見られる人はまだいいですよ。
でも、できない人もたくさんいるわけですし、せっかく点訳音訳の方が図書を点訳してくれたり、音訳してくれたりしてもたくさん使ってるように数の上では見えるのですけども、実際には少ないかなと思うんですよ。
これ、目録がないからだと思うんですよ。だから、大変なんですよけれどもやっぱり目録がないと使えないのでお願いしたいと思っております。
- 照井事務局長：検討させていただきます。あと、先ほどの会員数の増につきまして、本部の方も鋭意努力して参りますが、理事の皆様、評議員の皆様、あと各支部の支部長さんですね、そちらの方でも是非、会員の増にご協力いただければと思っております。今後、支部長会議もございましてその場でも依頼したいと思います。

- 平山評議員：目録ってこの図書館ではどういう風に管理しているんですか。以前、茨城点字図書館で使ってる目録を知りたいんですけど、と聞いたらサピエに載ってるので大体同じですって言ったんですけど、サピエを見て、茨城点字図書館というところを、見る事ができるんで見るんですけども、とても作ったほどなんかは載ってないんですけども。
- 照井事務局長：すいません。とても勉強不足で。担当の方と後ほど検討させていただいて、ご返事させていただきたいと思います。
- 小沢評議員：サピエの件なんですけど、茨城県内で ID とパスワードを持ってる方って何名くらいいらっしゃるんですか。
- 照井事務局長：すいません、今数字手元がないのでそれも併せて後ほど。あと、三の丸にあります県立図書館がございまして、今年度からサピエの登録、新規で追加になりましたので、今後、読書のバリアフリーとかございまして、県立図書館と点字図書館との連携強化が求められてくるんじゃないかと思っております。

(2) 報告事項

① 報告事項1「茨城県視覚障害者協会役員等の旅費及び協会職員の旅費について」

- 議長の求めに応じて、照井事務局長が内容を説明した。
- 特段の質疑応答なし。

② 報告事項2「茨城県視覚障害者協会ホームページの充実について」

- 議長の求めに応じて、照井事務局長が内容を説明した。
- 8月の支部長会議に付議することになった。

【主な発言内容】

- 平山評議員：このホームページに声の掲示板を載せることはできないですか。音声のまま。
- 照井事務局長：容量の関係もございまして、システム管理者と協議して考えたいと思います。
- 平山評議員：須之内さんが管理している同窓会のホームページは、音声で結構聞けるのがたくさんあるんですけども、是非理事会でも諮って検討してみてください。
- 照井事務局長：支部長誰々とか個人の名前ではなく、県内に24支部ございまして、24の市町村の名前だけでも載せたいなと思います。
近くの支部にこういう支部があるんだなと伝えれば、アクセスしやすいかな、相談しやすいかなという思いで、8月の支部長会議では付議させていただきます。
- 小林評議員：古河支部はどのような内容で載せているんですかね。
- 照井事務局長：まず会長のご挨拶が2～3行ありまして、あとは年間の行事予定ですね。何月何々、何月何々、その程度しか載っていないんですけど、それは支部長さんをお願いしたいなと。

③ 報告事項3「協会機関紙「あかり」の原稿募集について」

- 議長の求めに応じて、照井事務局長が概要を説明した。
- 特段の質疑応答なし。

④ 報告事項4「ピアカウンセリング事業（案）について」

- 議長の求めに応じて、照井事務局長が概要を説明した。
- もう少し具体的な（案）を示してからご意見を伺うことになった。

【主な発言内容】

- 平山評議員：提案者の軍司執行業務理事から説明して欲しいんですけど。
- 軍司理事：何人かの理事でこれに賛同してくれて、カウンセリングに参加していいって理事で話し合った中では、個別の相談ともう一つは全体でやるピアカウンセリングで仲間同士の集まりで、自分たちのいろいろな問題点やら悩みとかについて解決していくような方法もある。
個人的にやっぱり福祉に関することとか色々あると思うんで両方についてやっていきたいなとは思っています。是非、評議員の中でも一緒にやりたいって人がいたらお願いしたいと思います。
- 平山評議員：きっとピアカウンセリングってすごくいいと思うんですよね。あんまり仰々しく考えて、できなくなっちゃうのはもったいないんで、ほんとに当事者同士で色々やるっていう意味では、お金かけなくても出来そうな事業じゃないかと思うんで、是非前に進めてほしいと思うんですけども。
- 照井事務局長：運営の方法についてはこの2階で月何回か開けてやるのか、あるいは県内各地どこかでやるのか。あと担当として理事さん1名交代でやるのか、色々方法がありますので。
予約の方法も電話で予約を取って相談を受けるとか、何曜日に開いてるから不特定多数においてと案内するのか、色んな方法がございますので、もう少し具体になってから詰めていきたいと思っております。
- 平山評議員：方法の一つなんですけども、現在スマートフォンとかパソコンを使ってネットカフェとかネットを使ってミーティングするとか、私もGoogleとかzoomとか使って少しやっているんですけども、そういうのを取り入れると場所を作らなくてもできる。
そういうことも是非検討の一つにしてほしいと思うんですけど。
- 照井事務局長：ネット環境が整ってる方にはいいかもしれませんが、スマホを持っている方も割合的には高齢者に限っては3割程度ということも聞いておりますので、ネット環境がまず整っているかどうか、あるいは実際に来て面談で喋った方がいいとか色々相談のやり方はあるんですが、一つとして検討させていただきたいと思います。
- 平山評議員：ネットでできる人はネットでやればいいでしょうし、直接来た方がいいって人は直接来てやった方がいいと思うので、色々幅広くせっかくのピアカウンセリングなので、色んな方法でできるといいかなと思うんですけども。
- 照井事務局長：理事会等に付議したいと思います。

⑤ 報告事項5「令和3年度県政要望項目について」

- 議長の求めに応じて、照井事務局長が概要を説明した。
- 特段の質疑応答なし。

⑥ 報告事項6「新型コロナウイルスに関する日視連の動きについて」

- 議長の求めに応じて、照井事務局長が概要を説明した。

【主な発言内容】

- 平山評議員：同行援護を使って買い物の代行とか薬を取ってきてもらうとかできるっていう風に聞いたもんですから、利用している事業所にその旨を話したらば、同行援護だけを利用している場合はできるけども介護保険も同行援護と一緒に利用してる場合は介護保険の対象なので出来ないって言われたんです。

じゃあ、介護保険を使って介護の代行してもらっちゃうと今度は介護保険の方で家の中の掃除とかそういうものの時間がなくなってしまうので買い物の代行は出来ないのかなと思っているのですが。そのところはどうなんですか。

- 照井事務局長：最終的には各事業所の判断か制度の解釈なんで、協会の方からどうのとは多分言えないと。
- 平山評議員：軍司さんとこのところはどうなんですか。
- 軍司理事：しっかりした解答にはならないと思いますが、私もそれについて水戸市周辺、全市町村の障害者の窓口にこういうあれが来ててどういう風に利用させてくれますかって言ったら、水戸はOKだったんですけど、周りの那珂市とか大宮、ひたちなか、太田は、利用するのは結構ですけど事前に報告してくればOKですよというような回答を頂きました。

これは視覚障害者しか使えない利用法ですからね。車代だけもらって買い物代行はやっていました。今でもやってますけど。事業所によって断るところもありますけど、その辺は事業所の判断もあると思うんですね。

- 平山評議員：最初は申し込みした時は出来ますよと言われたんですよ。介護保険と同行援護を同時に利用してる場合は介護保険が優先になるので同行援護では無理ですっていう回答だったもんですから。
- 軍司理事：調べてみます。他にそういう事業所があるのか、全国のそういう事業所とコンタクト取ってますんで、事務局の方に聞いて平山さんにはあとで連絡します。

⑦ 報告事項7「第20回茨城県視覚障害者福祉大会について」

- 議長の求めに応じて、照井事務局長が概要を説明した。

【主な発言内容】

- 照井事務局長：今も言いましたけども、お昼なんですけど、どうしてもホテルのお昼って高いですよ。ワンコインとか千円レベルではないので、その個人負担をどうしようかなと言うのが一番のネックでございます。同行援護の方もいらっしゃるけど2人分になりますから、そちらを業者が負担するのか、あるいは依頼された方が負担するのか分かりませんが、千円が例えば二千円となった場合2人分ですと四千元となりますので、そこがどうかなっていうのがあります。結局不足分は協会負担ということで支出します。前回は60万円掛かっております。会場代とお昼代ですね。大きい看板を作ったりスローガンの垂れ幕をかけた、コロナ対策で会場も広くなりますので、残りの差額を協会負担となると結構費用が掛かるということをお知らせさせていただきます。

⑧ 報告事項8「今後の行事予定について」

- 議長の求めに応じて、照井事務局長が概要を説明した。
- 特段の質疑応答なし。

【主な発言内容】

報告事項5の県政要望関連

- 小林評議員：前にパソコンのなんか県のこれあったんだよね、あのパソコンボランティアみたいな、家にも来てもらったけども、いつ頃まで続いたんですかね。私たちはそれ必要なんだよね、パソコン少しでもかじろうと思ってね。頑張ったんだけどなかなか思うようにいかなくて。結構いつの間にか廃止になっちゃったから一番要望したいと思ってね。

●照井事務局長：廃止にはなってございません。ただ現在はボランティア養成研修を行ってないので、10何人と少ないんですよ。県央と県南に集中してますので、明日来てほしいと言って直ぐ来てもらえないので、1か月先とかの予約になりますので。

●小林評議員：我々必要なのでね、よろしくをお願いしますね。

●照井事務局長：了解いたしました。要望させて頂きたいと思います。

10. 閉会

○ 議長が12時00分に議事を終了した後、照井事務局長が評議員会の閉会を宣言した。

上記議事を明確にするため、議事録を作成し、下記のとおり記名押印する。

令和2年6月21日

議事録署名人

議 長 岩 上 朝 壽

評議員 平 山 栄 二

評議員 安 義 隆

記 録 者

事務局長 照 井 康 郎